

第3回 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会

日時：平成28年9月29日（木）

13時30分～15時00分

会場：岩手県公会堂26号室

1. 開 会

(午後 1時30分)

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

定刻になりましたので、ただいまから第3回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、ご多用のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長の小野寺と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、座って説明のほうを進行させていただきます。

議事内容に入ります前に、配付資料の確認をいたします。まず、次第が表紙にありますクリップどめの資料が本資料でございます。次第、出席者名簿、そして配付資料の一覧がございます。こちらに沿ってご説明をいたします。資料1としまして、今後のスケジュールと検討体制について、資料2-1、空間デザイン検討委員会での検討状況、資料2-2-1、協働体制検討ワーキンググループ及び市民協働ワークショップでの検討状況、資料2-2-2、市民協働ワークショップの開催結果、資料2-3-1、震災津波伝承施設検討委員会での検討状況、そして資料2-3-2、震災津波伝承施設展示等基本計画の策定について、続きまして資料2-3-3、震災津波伝承施設展示基本計画の概要版、続きまして資料2-4、復興祈念公園と観光に関する懇談会の開催結果、資料3としまして、高田松原津波復興祈念公園の基本設計(案)、また委員の皆様方におかれましては、これとは別に参考資料といたしまして、お席のほうに参考資料1、2、3、4-1、4-2、5までを別のつづりで配付してございます。資料に不足のある場合は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。もし会議の途中で不足している場合がございますならば事務局のほうをお呼び願います。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり15時ころまでの予定で進めさせていただきたいと思っております。また、本日速記により記録をとっておりますので、ご発言の際には机上のマイクをお使

いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2. 挨拶

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、開会に当たりまして本委員会事務局の岩手県県土整備部長の及川よりご挨拶を申し上げます。

【及川岩手県県土整備部長】

県の県土整備部長をしております及川でございます。本日は委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

未曾有の災害被害をもたらしました東日本大震災津波から5年半余りが経過をいたしました。被災地の復興を進める上でご出席の皆様を初め多くの方々からご支援をいただいております。心から感謝を申し上げます。

さて、県では本年を本格復興完遂年というふう位置づけまして、国や市町村と一体となり、復興を強力に推し進めているところでございます。本委員会は、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の教訓の伝承などの機能を有する高田松原津波復興祈念公園の整備に向けまして、昨年8月5日に第1回委員会を開催した後、国、県、陸前高田市が連携のもと各委員会、ワーキンググループを設置の上、ご助言やご意見をいただきながら公園の基本設計の検討を重ねてまいりました。本日は、これらの検討状況や公園全体の基本設計の案につきましてご説明することとしておりますが、よりよい公園となるよう忌憚のないご意見を頂戴したいというふう考えておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、共同事務局であります陸前高田市の戸羽市長様よりご挨拶申し上げます。

【戸羽陸前高田市長】

陸前高田市長の戸羽太でございます。

有識者委員会の委員の先生方、そして国の皆さん、県の皆さん本当にお世話様でございます。ありがとうございます。

東日本大震災から5年半が経過をいたしました。陸前高田市は壊滅の状況の中からやっとかさ上げ地にこの間の8月の末に大型商業施設の安全祈願祭が行われたところでありまして、これからやっとな建物に建て替えていくのかなというところまで来たわけでありまして、その流れの中で、やはり商業者の皆さんあるいは市民の皆さん、これからの陸前高田市がどうなっていくのだろうという中で、この津波の震災復興祈念公園、これにつきましては大変大きな期待を寄せられているというふうに私自身も感じているところであります。

また、この震災復興祈念公園の意義、意味につきましては皆さんとこの間ご議論してきたわけですが、震災で亡くなられた方々への追悼・鎮魂はもとより、やはり防災・減災ということを考える場所であろうと考えるときに、残念ながら台風10号で岩手県内におきましても岩泉であるような大災害が起こり、また全国でもいろいろなことが起こっていて、この10年ぐらいを見ると日本あるいは世界の中で自然災害というものの恐ろしさをまざまざと見せつけられてしまっている、そういう状況にあるかと思えます。そういう意味でも、東日本大震災の津波での被害あるいはそこからの復興というだけではなくて、やはり私は世界で起こっているいろいろな自然災害に対するこの復興祈念公園の果たす役割というのはさらに膨らんできているのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、今回基本設計をお示しいただくということで本当にうれしく思っています。一步一步着実に、そしてしっかりとした公園になるように私も期待をいたしているところでございますので、どうかきょうも有意義な会議になりますことをご祈念申し上げまして、そして皆様方に感謝を申し上げてご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、共同事務局であります東北地方整備局建政部の筒井部長よりご挨拶申し上げます。

【筒井国土交通省東北地方整備局建政部長】

東北地整建政部長の筒井でございます。一言ご挨拶申し上げます。

本日は委員の皆様、そして関係者の皆様のご尽力まことにありがとうございます。先ほど及川部長からもお話ありましたとおり、東日本大震災から5年半経過しております、国としては復興創生期間ということで、私は区画整理とか、災害公営住宅の担当でございますが、これらについても各地で取り組みが進められておりますので、国交省東北地整としても引き続きしっかり復旧・復興が一日も早く進むように努力させていただきたいと思っております。

本日の祈念公園につきましては、ことしの3月に本委員会にて委員の皆様のご審議によって中核的施設となります国営追悼・祈念施設の基本設計につきましてはご審議いただいたところでございますが、本日は県さん、市さんの整備エリアの基本設計のご審議というふうに向っております。これらも含めましていい公園を迅速に整備を進めていきたいというふうを考えておりますので、きょうはしっかりご審議いただきまして、我々東北地整としましても県さん、そして陸前高田市さんと一生懸命連携してやっていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、中井委員長のほうから一言ご挨拶を頂戴いたします。

【中井検裕委員長】

有識者委員会の委員長を仰せつかっております中井でございます。

前回の有識者委員会がちょうど3月29日ということで、それから半年間が過ぎて、本日第3回を迎えることになりました。ちょうど先週、陸前高田市のほうを訪問させていただきまして、市街地の復興の状況、防潮堤の状況、それから公園となるべき場所等を拝見させていただきました。陸前高田市の復興、岩手県の復興にとってこの公園が大変大きな役割を果たすということは、現地を拝見してますますその感を強くさせて

いただいたわけでございます。

この半年間の検討状況を本日ご報告いただきまして、基本設計という形で本日まとめることができたらと思っておりますので、ぜひご協力のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

簡単ではございますけれども、挨拶にかえさせていただきます。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

大変ありがとうございました。

次に、本日ご出席の委員の皆様方をご紹介させていただきたいと思っております。本日ご出席の委員の皆様方につきましては、配付した出席者名簿のとおりでございますので、大変申しわけございませんが、これにてご紹介にかえさせていただきたいと存じます。

なお、委員の皆様方のご出席が代理出席も含めまして6名中5名と過半数を超えておりますので、有識者委員会の設置要綱に基づき委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ等の撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

3. 議 事

(1) 今後のスケジュールと検討体制について

(2) これまでの検討状況について

- ① 空間デザイン検討委員会**
- ② 協働体制検討WG及び市民協働ワークショップ**
- ③ 震災津波伝承施設検討委員会**
- ④ 復興祈念公園と観光に関する懇談会の開催結果**

(3) 高田松原津波復興祈念公園の基本設計（案）

(4) 意見交換

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

これからの進行は、中井委員長にお渡ししたいと思います。中井委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。本日議事が幾つか用意されておりますが、次第に沿って進めてまいります。

まず、議事の（１）といたしまして、今後のスケジュールと検討体制についてご報告をお願いいたします。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

岩手県県土整備部都市計画課総括課長の千葉でございます。私のほうから、資料１、今後のスケジュールと検討体制についてをご説明いたします。座って説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、１ページ目をごらんください。昨年８月に第１回有識者委員会を開催いたしまして、本委員会のもとに空間デザイン検討委員会、協働体制検討ワーキンググループ、震災津波伝承施設検討委員会を設置しまして、それぞれ検討を進めてまいりました。また、市民協働ワークショップを３回開催し、祈念公園についていろいろなご意見をいただきました。さらに、本委員会のアドバイザーでもある牛山先生、池邊先生、本多先生からも避難や名勝等に関するアドバイスをいただきました。

これらを踏まえ、ことし３月の委員会におきましては国営追悼・祈念施設の基本設計（案）について了承され、今回の委員会におきましては４月以降の検討状況と公園全体の基本設計（案）について、この後ご説明する予定としております。

次に、２ページ目をごらんください。公園につきましては、基本設計確定後は実施設計を行うこととしております。本委員会につきましては、基本設計が取りまとまったことから一旦ここで終了とし、今後は空間デザイン検討委員会、協働体制検討ワーキンググループ、震災津波伝承施設検討委員会のコア委員会の皆様に合流していただきながら有識者会議を立ち上げ、実施設計の途中段階で必要に応じてご意見をいただきながら年度末をめどに会議を開催して状況報告を行い、平成29年度以降は年１回程度の開催で工事の進捗状況等を報告したいと考えております。

空間デザイン検討委員会につきましては、現委員の皆様を空間デザイ

ン検討アドバイザーとしてお願いし、実施設計の状況に応じてご意見をいただき、平成29年度以降は設計内容を大きく変更する場合など必要に応じてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

協働体制検討ワーキンググループについては、ワーキンググループとワークショップの結果等を踏まえ、公園供用開始時の管理運営体制の構築に向けて検討を進めるほか、実施設計業務の途中段階で必要に応じてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

震災津波伝承施設検討委員会につきましては、展示等基本設計に係る今年度の第1回委員会を8月に開催しており、今後は第2回委員会を開催して基本設計を取りまとめ、その後実施設計を継続して検討することとしております。

現時点では、公園実施設計については平成29年3月をめどに取りまとめた後に工事に着手し、震災津波伝承施設については展示等の基本設計を取りまとめた後に実施設計に着手したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

それでは、事務局からお示しいただいた点につきましてご質問やご意見等、委員の皆さんからございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。本日が基本設計の確定ということで、ここで一区切りということで、緩やかな会議体の形態は続けつつも、このような形での委員会は恐らくきょうが最後という形になるろうかと思えます。いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

「はい」の声

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

それでは、本日以降というのでしょうか、来月からというのでしょうか、28年度下半期からは本日ご提案いただいたような体制でいよいよ実施設計、それから着工、工事というような具体的な段階に進んでまいりますので、その都度、都度機動的にご意見等を伺いながら進めてまいります。

たいということですので、そういった方向で進めさせていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして議事の（２）に参ります。これまでの検討状況等についてということで、①から③までがまずございます。空間デザイン検討委員会、協働体制検討ワーキング及び市民協働ワークショップ、震災津波伝承施設検討委員会でございますが、それぞれそこを取りまとめている委員からご説明をいただければと思います。

それでは、まず篠沢委員からよろしくお願いたします。

【篠沢健太委員】

座ったままで失礼いたします。資料２－１とあと資料３の２、公園の全体平面図をごらんいただきながら説明させていただきたいと思います。

資料２－１、１ページめくっていただきますと空間デザイン検討委員会の概要ということで、主な検討事項、委員名簿、事務局が出ております。このような体制で検討を進めてまいりました。

次の検討の経緯ですが、前回の有識者会議から今回第３回有識者委員会までの間に、特に大きな内容の変化といたしましては、先ほどからお話がありましたように公園、これまでは国営部分を中心に議論されていたものが全域に広がっていったということです。前回の有識者委員会以後、８月に個別に各委員と説明、議論をした上で９月１日に第４回の委員会が行われております。今回はそれに関して説明をさせていただこうと思います。それに伴って周辺シンボルロードあるいは４５号の位置、高さ等が確定してきたということもお伝えしておこうと思います。

３、第４回空間デザイン検討委員会における主なご意見ということで４ページ、５ページをごらんいただきたいと思います。まず、検討内容については丸３つあります、１、２、３と。一番上は市道、２番目が気仙川右岸周辺地域、３番目が植栽自然再生計画とあります。市道ですが、市道ルート②という書き方をされておりますが、これは地図のほうを見ていただきますとシンボルロードから古川橋を通り、松原大橋を経て二線堤の陸側を通過して、新最上堂橋の南側に至るルート、ここに市道が入ってくると。これに関して、公園を利用する歩行者との共存、安全性を

確保するために通常の市道の車両の制限あるいは道幅ということではなくて、公園とうまく共存するように検討のあり方が必要だということが大きなポイントかと思えます。

2番目の気仙川右岸周辺地域は、市民ワークショップのリクエストをもとに計画をしておりますが、さらに用地等の問題がありますので、引き続き検討になっております。

3番の自然再生計画に関しては、自然再生一辺倒ではなく、人が集まる部分には四季を感じられるように、また古川沼の水際の捨石護岸のつくり方に関しては、生物の生息環境の観点から、さらに検討をしていくべきだというご意見をいただいております。

その上で、今後の検討事項に関しては丸が4つ、園路・広場、市道サイン、植栽自然再生とその他というふうはまだ検討事項が残っております。

園路・広場に関しては、いろいろと利用の想定をしているのですが、これは空間デザインのみで検討するのではなく、協働ワークショップ等と連携を取りながらやっていく必要があるということで継続検討になっております。市道サインに関しては、中に2つのことが含まれております。1つは、先ほどありました市道としての道路設備をうまく公園側に合うようなものにしようということ、もう一つは避難用のサイン、これは通常の道路のサインとは別に避難するときに使われるものを検討する必要があるということですが、現在市街地側、かさ上げ地側でも避難サインが検討されているということなので、これと一体的にやっていく必要があるだろうということが検討事項になっております。

3番の自然再生に関しては、細かな水位設定、地盤の沈下、隆起等に関してまだわからない部分があるので、開園まで引き続き検討しつつ、場合によっては自然再生、自然の回復状況もモニタリングしながらやっていくべきだろうというふうな意見をいただいております。

さらに、自然再生というのが何か特別な人のためのものではなくて、市民にとっても愛着が持てるように地域性あるいはネーミング等も含めて検討していくべきだという課題が残っております。

なお、4番目、その他に関しては設備関係はある程度集約して、必要最低限としつつも、必要な施設、特に海水浴等に関しては対応できるようにしなければいけないという議論をされております。

最後に2点ですが、空間デザインを検討していく上で、先ほどもありましたが、協働ワーキングあるいは伝承ワーキングとの連携が今後不可欠になります。空間デザイン検討委員会は、この後アドバイザーという形である程度柔軟な組織になっていくわけですが、かなり協働しなければいけない部分は残っているので、それについてのコメントになります。

まず、伝承に関しては遺構をどういうふうに使っていくか、伝承の展示と遺構との連携はまだ十分ではないので、それを検討していくというのが1点、もう一つは刻銘碑のあり方で、これはかなり空間デザインの早い時期で、設置しないという方向で決まっていたのですが、なお市民ワークショップの中では意見が出ています。物理的なものをつくるのか、あるいは何かしらのメディアを使って、それを記録するのかまだまだ検討が必要かと思えます。さらに、遺構ごとの使い方、使われ方、利用の仕方は検討中、検討の必要があると。

さらに、協働体制検討ワーキングとの連携としては、今空間の入れ物というか、箱をつくっているわけですが、それをソフトとしてどういうふうに使っていきなしていくか、そのときの課題等に関しては市民団体等とも連携をしていく必要があると思えます。

実施設計でまとめなければいけないというある程度短期間でやらなければいけないこと等、市民との協働体制をうまく調整しながら今後やっていかなければいけないということをこの中では記載しております。

以上です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

ご質問等は後ほど一括でお願いしたいと思います。

では、五味委員お願いいたします。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

それでは、協働体制検討ワーキンググループの検討状況について、幹

事の広田委員の代理としてご説明させていただきます。座って失礼いたします。

資料2-2-1をごらんいただきたいのですが、めくっていただいて最初のページは、メンバーに関してはこの間変更はありません。市民の方々にかなり入っていただきながら検討を進めてきたということになります。

2ページ目のところで、前回の第2回のこの委員会、3月29日に開かれたわけですが、その段階で既に市民ワークショップが2回開催されておりました。まずは公園について皆さんに知ってもらうという機会を昨年10月に、それからことしの1月に、これは2回に分けての開催になりましたけれども、利活用、どういうふうにしてこの公園を活用していくかというテーマを設定して検討するというワークショップが開かれました。これについては既に前回の委員会でご報告してあるとおりでございます。

その後、このワークショップの結果を振り返る機会、それから今後について検討していく機会ということで第4回のワーキンググループを4月26日に開催いたしました。ワークショップは3回目までを開くことにしておりましたので、次のワークショップの企画についてもこの第4回のワーキンググループの中で検討しております。後ほどもう少し詳しくご説明いたします。

そして、6月15日に第3回のワークショップを開催したと。そして、この第3回のワークショップでは、テーマ設定は、もちろんそのまま第2回を引き継いでやったわけですが、さらにそこで誰がどういう取り組みをこれからしていくことができるのか、それから公園の中のどこを活用していくのかというようなことで、より具体的なといいますか、踏み込んだ議論ができるようなワークショップを企画したということになります。そして、それをまた踏まえつつ、第5回のワーキンググループを9月2日に行ったのですが、その前段階として、ほかの公園ではどのようなことが実際に起きているのか、先進的な事例ということも見ておきたいという意見が委員の中からも出ておりましたので、7月に愛知県の

愛・地球博記念公園の視察を行い、そしてその結果を踏まえつつ第5回のワーキンググループを行ったと。

そして、さらに第5回では話がしきれず、その延長戦を昨日の夜の9時、10時近くまでやっていたということになります。

めくっていただいて、4月の第2回ワークショップの後の第4回のワーキンググループですが、ワークショップを振り返りつつ、ここでは委員に若干の戸惑いが見られた会議になりました。といいますのは、将来的に公園管理者、それからあと市民、それぞれの役割として市民は一体どういう役割までが期待されているのかということに関して、全部は無理だよねというようなことが出てきまして、そういった線引きみたいなものについてどういうことになっているのかということと少し議論するというような機会がありました。そういうこともありまして、ほかの公園というのはどうなっているのだろうというようなこともその中で出てきたということになります。

それから、第3回のワークショップが開かれるということで、そのワークショップについてはどういうふうにやっていきましょう、やっていこうかということとここで検討したということになりました。先ほど申し上げたように、誰がどこでというように主語であったりとか、場所みたいなことを意識しながらそれぞれの、例えば植栽であったりとか、あるいは避難、リスク軽減ですね、それから伝承、そして利活用というふうなテーマを設けてワークショップを開こうということがここで企画されました。

開催されたワークショップの結果につきましては、その資料2-2-2に第1回、第2回とあわせて第3回の結果報告が簡潔にまとめられていますので、具体的にどういうふうな意見が出てきたかというのはそちらをごらんいただければと思いますけれども、先ほど篠沢先生のほうからもコメントがありましたけれども、空間にもかなり関係するようなお話、それから伝承にも関係するようなお話がこの中にもいろいろ出てきております。

そして、もとの資料に戻って、2-2-1に戻りまして4ページにな

りますが、愛・地球博記念公園の視察の結果の概要です。広田先生、それから私と委員含め全部で8名での視察ということになりました。2日間で行ってまいりましたが、いろいろ後で振り返ったときに、市民協働について大分具体的なイメージが見えた、大分身近に感じる事ができたということで、おおむねこの視察はやって非常によかったということが委員の中からも出てきております。そして、ただやっぱり愛知県の公園ということで、周辺の人口規模等を考えてもそこでやっていることをそのまま取り入れても多分だめだろうというようなことも意識された。だから、高田松原津波復興祈念公園に関してはその部分どういうふうにして体制をつくっていくかというのは、同じものをしていくというのはだめだということが認識されたということもあります。ですから、地域性を踏まえた仕組みづくりということをやっていきましょうということですね。

それから、あと高田周辺だけですとどうしても関われる人に限界が出てくるということもありますので、沿岸市町村等の参加、そもそも県立の公園ですし、沿岸市町村の参加であったりとか、震災を契機とした全国的なネットワークの活用ということも考えていかななくてはけませんねというような意見が出てきております。

そして、最後のところ、これは空間の設計とも大きくかかわるところですが、市民が自由に参加しながらつくり上げていく、愛・地球博の公園に関しましては、最初の段階では、この部分をどうするかというのは余り決めてつくり込まないで、フリーにしておく空間があったと、そこが市民協働に非常に重要な場所になっていたりするということもあって、そういったところの重要性が認識されたということになります。

そして、第5回協働体制ワーキンググループ、9月に行われまして、その公園の視察の振り返りをした後で、今後このワーキンググループとしてどういう形で次のフェーズに入っていくことを考えるべきなのかということがいろいろここでは議論されまして、発展的にその準備会みたいなものをつくっていくべきではあるのだけれども、具体的にそれはどういうふうにして設計していくのかということで、この第5回ではなかなか

結論までは出ませんでした。協働ワーキングのメンバーはある程度今後もかかわっていくということが期待されるわけですが、それをそっくりそのまま移動するのか、あるいはそこに新しく入っていただく方はどういう形で考えていくべきなのかというようなことがいろいろと議論がありまして、時間切れでこの日は結論が出ず、そして昨日行われたわけです。昨日の会議でしたので、きょうの資料第6回については間に合っておりませんが、そこでは一応一番最初の1ページ目ですかね、1ページ目で基本計画の中で第2期の試行期というところのポンチ絵がありますけれども、この絵も見ながら本当にこの形でいいのかというようなことが議論されたわけですが、この絵を少しアレンジする形で、かつなるべくこれは早く準備会というようなものを立ち上げていくべきだろうということで、名前が準備会になるかどうかまた今後ちょっと変わるかもしれませんけれども、おおむねある程度きょうは意見の一致が見られたかなと。そして、次回11月のワーキンググループ、恐らく最後のワーキンググループになると思いますが、そこで皆さんで確認をして、次期のフェーズに入っていく形になると思います。ある程度具体的なテーマを設けた割と実働的な分科会のようなものと、それから比較的多くの人がかかわり得るような全体会のようなものと、そしてその全体会をある程度ハンドリングするような幹事会のようなものと、そういったものの構成が昨日の中では議論として取り上げられておりました。

済みません、長くなりましたが、大体以上になります。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

それでは、南委員お願いいたします。

【南正昭委員】

震災津波伝承施設検討委員会の検討状況をご報告申し上げます。資料は2-3-1ということになっています。

1枚開きまして、1枚目に委員会の概要についてまとめております。資料のような委員にご参画いただきまして検討を進めてきております。

2ページ目には、これまでの経緯を書いておりますが、昨年度を通

して基本計画、震災津波伝承施設展示等にかかわる基本計画の策定を進めてまいりまして、この6月に正本というか、正版ができております。その後、8月22日に本年度第1回の委員会を開催しまして、基本整備計画を踏まえた基本設計に向けての検討事項について、委員の皆様からご意見をいただいたという経緯になっております。その内容が次の3ページ、4ページにまとめておりまして、多角的な視点からご意見をいただいたということになっております。

まず、最初のほう、伝承施設展示等基本計画について、特に被害の検証と対策の展示については、これ現在検証も進められ、明らかになってきていることをございますので、教訓を学ぶとともに、復興をともに進めるというゾーン4にもかかわることとして展示を進めていくのがいいのではないだろうかというようなご意見をいただきました。

2つ目のポツですけれども、全般的なことではございますけれども、石碑等3.11以前にあったものが十分に生かし切れなかった結果として、3.11の被災があったという見方をすれば300年後、500年後の人たちに残していけるような町全体での立体的、三次元的な広がりを持った震災の遺構を残しておくということが重要だろうというようなご意見をいただいております。

また、次に震災遺構についてですが、震災遺構につきましては復興の整備が進むにつれて盛土等行われてきておりますので、印象が被災当時とは随分変わってきているということ踏まえて、津波高の印象等を被災時に合わせて展示できるような工夫をしておく必要があるだろうと。

次の丸ポツですけれども、タピック45につきましては地盤高変更なしということで動いているかと思えます。そこを基準にしながら展示の仕方を工夫してはどうかということをございます。

次のポツにつきましては、先ほど市長のほうからもお話ございましたが、全国あるいは国際的につながるような情報発信をしていくということが必要であろうということです。

次に、公園における追悼・鎮魂の方法について、亡くなった方々の名前の残し方、刻銘碑と先ほどおっしゃっていましたが、などに

についても今後検討していく必要がやはりあるだろうというご意見です。

次に、展示内容について、ここでの肝心の内容ということになりますけれども、幾つかご紹介差し上げますと3.11以前の津波災害の歴史についても展示することで3.11の位置づけ、それから津波災害という範疇での展示ということに広げられるだろうということ、また次に文化財、古文書や津波記念碑等の文化財についても自然科学のデータと組み合わせ、これちょっとハードル多少高いかと思いますが、しっかりと展示することで知識として、知見としての重要な展示になっていくだろうということ。

あるいは次のポツには次の展示の展開、更新という時期がやがてやってくるわけで、ずっと同じというわけにはいきませんので、それをどう更新していくかということをあらかじめ今年度からできるだけ検討しておいたほうがよろしかろうということです。

また、次のポツですけれども、証言記録と、これは権利処理の問題、著作権ですとかさまざまな権利がございますので、その権利処理を踏まえていく必要があると考えられますので、その手続についてあらかじめ議論しておく必要があるだろうということです。

その次のページにいきまして、かいつまんでになりますが、運営する人たちの意見を反映させたい。他地域や他の国々での災害との比較も入れていきたい。海外からのたくさんの支援いただいたものについても取り上げたい。修学旅行等で役立つ、学校教育に役立つような仕組みをつくったらよいだろう。初期初動についてまず強調しておくことが必要であろう等のご意見をいただいております。

市町村、住民とのかかわりについて、これも私ども非常に重要だと思っております、市民や県民との協働を実施していく協働ワーキングのところで議論されておりますが、内陸の自治体職員ですとか、自衛隊や消防等からの意見聴取も重要でしょうということになります。

最後ですけれども、岩手県域の施設として設置される伝承施設なのですが、東日本大震災全体をつかんでいただくような場とすることも必要であろうと、東日本大震災の全部を説明するような施設が国のどこかに

必要でしょうと。そういう役割も踏まえられるような、県内のデータを
中心としながらも東日本大震災を展示できるような総論の部分も設ける
ことができればという、そのようなことになっておりました。

以上でございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

ただいまの震災津波伝承施設展示等につきましては、基本計画が既に
パブリックコメントというような手続を経ておりますので、関連する情
報としてこちらのほうを岩手県の田村総括課長のほうからご説明いただ
けるということですので、お願いできますでしょうか。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

事務局から伝承施設の展示等基本計画の策定に当たりまして行いまし
たパブリックコメントについてご説明いたします。復興局まちづくり再
生課の田村と申します。

資料2-3-2をごらんいただきたいと思います。このパブリックコ
メントの実施状況でございますけれども、期間は3月28日から1カ月と
13日間となります。その間にいただいたご意見の件数が43件、これは説
明会でのご意見も含めて43件ございました。

この説明会の開催状況ですけれども、4月13日から3日間開催いたし
まして、場所は盛岡市と陸前高田市と宮古市、それぞれ午後の部と夜の
部、合わせて全部で6回開催したということになります。出席していただ
いたのは91名の方が出席いただきました。

このパブリックコメントでいただいた主なご意見と修正点でございま
す。大きく2つございまして、1つ目は被害の検証と対策の提示という
ことで、この地域はこれまで津波被害を多く受けておりましたし、津波
の対策もいろいろやってきたにもかかわらず6,000人もの犠牲者を出した
と、これについて掘り込んだ検証を行い、何が足りなかったのかを、ま
た今後どうするべきかを展示するべき。

もう一つは、過去の教訓を生かしたところ、生かし切れなかったとこ
ろ、これから生かしていくところを展示内容に示すべき。

これを受けまして、基本計画の修正点でございますが、ゾーン3というのは教訓を学ぶというゾーンなのですけれども、この中に「この惨禍を繰り返さないために」という項目を設けまして、展示をするということで、ここでは何が足りなかったのか、今後何をなすべきかを展示するという事で記載してございます。

それから、2つ目の大きな点ですけれども、来館者の安全性の確保ということで、この施設はL2津波、最大級の津波が来襲すれば浸水が想定される区域にありますので、万が一のときの避難路をしっかりと強調すべき、それから来館者の安全をどう確保するのか考えるべき、それから高台への避難道を整備して人命を守る模範として実践展示する必要があるという話をいただきました。これを受けまして、公園内における関係機関と連携し、施設を訪れる方々の安全性を確保するという旨を記載してございます。

そのほかいろいろ展示に関する具体的なお意見をいただいておりますので、今後の設計の中に反映させていただきたいと考えておるところでございます。

次の資料をお願いいたします。資料2-3-3でございます。この展示基本計画の概要版、基本計画の案につきましては前回の委員会でご説明しましたので、この概要版でその修正した部分のみをご説明いたします。見開きでございまして、真ん中を開いていただきまして2ページと3ページのちょうど真ん中にごございますゾーン3、「教訓を学ぶ」、「人々はどうのように行動したのか」というところのゾーンに赤枠で囲っておりますけれども、「惨禍を繰り返さないために」という記載をしております。

それから、下の概念図にもこの右側のほうに赤枠で囲ってございますけれども、「この惨禍を繰り返さないために」、「何が足りなかったのか」、「今後何をなすべきか」という項目を加えてございます。

最後のページの4ページ目をごらんいただきたいと思います。安全性の確保につきましては、4ページ目の下の(3)のところ、関連する施設等との連携ということで、ここに施設を訪れる方々の安全性を確保するというふうに記載しております。これにつきましては、委員の皆様

お手元に参考資料5として本編をお渡ししてございますので、その中にも盛り込んでございます。

説明は以上です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

それでは、ここで3つの検討委員会につきましての経過報告がございましたので、質問等の時間にさせていただければと思います。それぞれの検討委員会がかなりクロスオーバーしているということで、もうかなり情報が行き渡っているのではないかと思いますけれども、改めてご質問あるいはご意見、コメント等がございましたら委員の皆さんからお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各検討委員からお一言ずついただければと思います。篠沢委員からよろしいでしょうか。

【篠沢健太委員】

空間のほうは協働ワーキングとは私が参加したりということではいろいろ連携をとっているのですけれども、ここ2回の協働に関して、特に体制が変わるとということで、市民の方々から空間のほうに何かリクエストがあるかということは確認しておきたいなということが1点あります。

それから、伝承のほうなのですが、いろいろ資料を見ていると内部の建物の中の展示というものが非常に完結している、まとまっているのですけれども、震災遺構というのはどういう扱いになっているのかというのをもう一度確認をしておきたいなというふうに思います。

【中井検裕委員長】

では、五味委員。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

先ほどの空間の設計に関してワーキンググループのメンバーから何か具体的な要望があるかということでよろしいですね。

【篠沢健太委員】

そうですね、今まで個別にお聞きしていることは随時対応しようとは思うのですけれども、これから準備会とより積極的な組織づくりになる

と思うのですけれども、その積極的な組織がどういうものになるという話と、それをこちら側としてはどう受けるかというのがかなり大きくなっていくと思うので、例えばこんな話でグループができそうですよとか、あるいはこういうところを非常に皆さん不安に思っていますよということをちょっと説明いただければと思います。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

昨日の段階では、部会と言ったり、ラボと言ったり、名前がいろいろ使われているのですけれども、その中で具体的なイメージとして幾つか例が挙がっていたのが、ワークショップのときに出ていたテーマを踏まえて、やはり植栽というのがまずは一番最初に動き出しやすいだろうと、その中には高田松原を守る会という随分前から活動されているグループがまずはありますし、それ以外にも幾つか花を植えたりだとか、そういったグループがまずは母体となりつつ、さらにそれにほかに公園の植栽に興味がある一般の市民の方々を募りながら、そういったラボというものを立ち上げていくというのが具体的にいけそうだよねという話が大分出てきていました。

それと、やはりもう一つは避難に関してはかなり皆さん関心が高く、公園が完成してからではなくて、工事等が行われている間も徐々に避難訓練等はやっていったほうが良いというような意見がワークショップ等でも出ておりましたので、そのあたりのラボも出てくる可能性があるかなというふうにならば昨日の議論の中では出てきています。

ただ、あと個人的には今日、先ほどちょっと説明の中でも申し上げたように、ある程度フリースペースみたいなものが公園の中にまだここをどう使うかというのが余り決まっていな空間があったほうが良いというのは大分公園の視察なんかのときに出てきていて、そういった空間があるのかどうかというのはすごく気になっていて、先ほどの話を聞いていると気仙川のあちら側ですね、中学校側のところ、気仙中学校側にある程度そういったスペースができるのかなというふうにイメージしていたのですが、場合によってはそのフリースペースをどういうふうに活用していくかというラボなんかもあってもいいのかなと、今先ほどの説

明を聞いていて思いました。ただ、これは昨日のワーキンググループの中で出てきた話ではありません。

それ以上具体的にここの公園をこうしてほしいみたいな話というのは、どちらかという体制のほうに重点が置かれて議論していたためにまだ余り出てきてないと思います。

【中井検裕委員長】

五味先生のほうから逆に空間ワーキング、それから南先生の伝承施設検討委員会に何かお聞きになりたいことやコメント等はございますか。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

そうですね、僕からお聞きしようと思っていたのは、フリースペースというのが可能性があるかどうかということをお聞きしたかったのと、あと伝承に関しましては今市民協働の中で伝承に興味を持っていらっしゃる方がかなりいらっしゃるの、その協働が大切だということになっていくのですが、どういう形で今のこれまでの議論とすり合わせていくことが可能なのかというところの接続をどうしていくかというところが一つポイントになっていくのかなというふうに思っているのですけれども、このあたりについてもご意見いただければと思います。

【中井検裕委員長】

では、篠沢先生、後ほどお願いするので、南先生、まずは篠沢先生から施設外の震災遺構についてのご質問がございましたけれども、よろしくをお願いします。

【南正昭委員】

基本的には、本委員会では施設展示の内容について議論しておりまして、施設外のことについて、詳細について議論するということはありませんけれども、この基本計画の概要版、資料2-3-3で申し上げますとそのゾーン5に当たりますが、地域と交流するということで、この施設とあとフィールドへ誘う、陸前高田市街地へ誘う、三陸沿岸地域へ誘う、この展示施設をもとにして、そこから陸前高田市の中を見ていただく、あるいは岩手県の三陸沿岸を見ていただくという、そういう外との広がりをつくっていくということにはなっています。そういう意味で

は、展示の中の工夫について、施設近郊の遺構との関係についてもやはり考慮すべきであるということには考えられております。そうしたつくりにしていきたいということかと思えます。

もう一ついいですか。

【中井検裕委員長】

はい。

【南正昭委員】

五味先生のほうからお話あった伝承施設と市民協働とのつながりですけども、伝承施設もいずれは市民の手によって管理運営に市民が関与してもらおうというような場面が出てもらおうと、こういう全体含めてでしようけれども、指定管理化するかどうかまだ今後の検討課題かもしれないけれども、いずれやはり市民と協働で運営できる体制をつくっていくというのが理想で、逆にそういう場をつくり得るものか、どなたかに任せるといのはなかなか難しいのか、行政主体で運営を続けたらいいのか、そのあたりは今後議論していく必要があるのかなというふうに思っておりました。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

篠沢先生から、五味先生から問題提起というか、ございましたフリースペース的なところについてはいかがでしょうか。

はい。

【篠沢健太委員】

先ほどの資料3-2、全体の平面図を見ていただくと、基本的に設計が詰まったように見えて、まだまだ詰まってない感じです。皆さんにいろいろ考えながらフリースペースとして使っていただきたいというのは、1つは植栽関係で言うと公園の県のエリアの東端、今小泉川が流入して、小泉川橋があって、浜田川の渚橋の間にここ「苗圃」という……、ごめんなさい、6ページ見ていただくとわかるかもしれません。駐車場と駐車場の間にちょっと疎林があって「苗圃」というふう書いてあると思うのです。こういったところは、絵は描いてはいますが、実際に何を

するということはまだ詰め切れていません。それから、小泉川の周辺で自然観察をするということも自然観察はしますが、どういうふうにするかというのもこれ設計段階のまだ提案にすぎないです。それから、国営公園ゾーンはかなり固まっていますが、一方で奇跡の一本松の西側、図面でいきますとちょっとここまで出ていませんけれども、旧マリーナの部分、その上に常設駐車場とありますが、ここも多分市民参加が行えるアクティビティ系のものができる場所かと思います。大事なのは、その今回の実施設計の段階でフリーのスペースは残すのですが、その足がかりとなる何かしらの必要なもの、例えば建物まではいかないかもしれないけれども、デッキのようなものをつくっておくとか、何かそこまでは用意をしておいて、そこを足がかりにフリースペースを活用いただくというようなスタンスがいいのかなというふうに思っています。

そういう意味では、いろいろなところにフリースペースの可能性は県営ゾーンには多々あると思います。国営ゾーンに関しては、新・道の駅と伝承施設の中にそういったフリーなところがとれるかどうかというのは建物的には難しいのかなとは思いますがけれども、県のゾーンにはそういう余地があり、逆に言っていただくことで足がかりをつくっておくのがこの1年、半年の間にやっておくべきことかなというふうには思います。そういう意味でもラボの話でそういう活動とうまくリンクして設計に落とすことができるものがあればいいかなというふうに思っています。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

今のお話は事務局のほうからは何かご回答的なご発言ございますか。基本設計の段階ですからまだまだすき間というか、すき間と言うとちょっと語弊がありますけれども、そういう場所がそこここにあるというのは当然のことなのですけれども、詳細設計でどこまで詰めるかということで、とりわけ植栽なんかは詳細設計で結構詰めていくわけですがけれども、逆に木を植えてしまおうとなかなか後々の使い方に制約が出るとか、そういうことも出てこようかと思いますが、その辺はどなたか、脇坂さんにコメントしてもらえるのかな。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

私のほうで県のエリアのことまで余りしゃべってしまうのはちょっと変かなというところがありますけれども、今篠沢先生が言ったとおりでして、国営のところは結構がちり10ヘクタールぐらい絵をかき切ってつくってしまうような形ですね。植栽など詳細は多少はございますが、そういうスタンスでございます。その周りの県営のところは緩いといったらあれですけれども、作りながらここまでつくっておいて、あとはというところが結構そこここに出てこざるを得ませんし、むしろそこが逆にいろいろできる可能性があるところかなというところがございますので、そのような整理の中で今回の基本設計はまとめているところでございます。

実は、石巻の公園でも同様なところがございまして、そこは既に市民がその市民活動エリアみたいところで自主的な活動も進めたりしておりますので、そのような例を参考にしながら陸前高田市のほうでも市民がいろいろな活動を行ってもらえるような余地みたいなものは残していきたいなと思っております。

【中井検裕委員長】

市長のほうから何かコメントございますでしょうか。

【戸羽太委員】

ありがとうございます。まず、今のお話ですが、市民の皆さんが参加ができるスペースというのがないと協働で運営をしていくという形はなかなかとりづらいなと思っていて、今高田松原を守る会とか、いろんなお話が出ているわけですが、私はやっぱり切り売りをするわけではないのですが、一定のエリアを一定の団体に預けていくような考え方ができるのであれば責任を持ってその分はその団体にお願いをするというスタイルがいいのではないかなと個人的には考えております。

例えば陸前高田市の場合だと北限のゆずの会というのがあります。ユズをこれから育てていこうという、企業も入っているいろいろなスポンサー的な人たちも入りながらやっています。そういうものとか、あるいは障害者、我々はノーマライゼーションという言葉の要らない町を目指すとい

うことにしていますので、障害者雇用の部分を含めて観光農園みたいなことが、公園内というふうに決めているわけではありませんが、どこかでやりたいよねという話もやっていますので、そういう考え方も一つあるのかなと思っています。

これトータルの話で、これからの話なのですが、これ市民参加ということ考えたときに運営そのものを指定管理にするのか云々という話も先ほどちょっとありましたが、いろんな場面で市民の活躍の場というのは確保できるだろうと思います。例えば今うちの観光物産協会において語り部さんというのがいらっしゃるわけですが、私は夏休みであれば高校生語り部がいてもいいと思うし、あるいは思いっきりなまっている漁民の方が、何を言っているかわからないかもしれないけれども、そういう人がいても、そこは一つの特徴になるし、そういうことを考えたときにこんなに広い公園を高齢者の人が遊びに来ていただいたときに歩いて回れるのかということになると、これ回れないと思うのです。では、この中での移動手段をどうしていくかということもやはりここにまた市民が参加をするとか、普通免許を持っていれば、例えばゴルフカートみたいなもので語り部をしていただきながら、震災遺構の説明もいただきながら、少しのお金もいただきながらですね、回るとか、そういう市民参加ということもあり得ますので、ぜひ協働という意味においては幅広く皆さんの意見、アイデアがいただければ、安倍総理ではありませんが、誰もが参加できる可能性というのがこの公園の中にあるのではないかなと思っています。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

篠沢先生、今園内の移動の話が出ましたけれども、そのあたり空間のほうでは何かご検討されていますでしょうか。

【篠沢健太委員】

詳細な検討はまだです。ですが、今のお話のような話はこっちには出てないのですけれども、内部的にはいろいろ出ています。先ほど市道の話があったのですけれども、あれはカートであるとか、免許を持った人の

移動の手段にすごく使いやすい部分になってくると思います。今まで公園の場合には……、ごめんなさい、これは私個人の意見としてお聞きいただきたいのですが、園路は園路で管理車両は通るけれども、いろいろな設備は、移動手段は通らないというのはあるかもしれないのですが、先ほど市長がおっしゃったようなある程度ボランティアか、お金をいただくかわからないのですが、長距離の移動の中に市民が入っていただくようなものはかなりきちっとした道路が、動線が入っているという意味では使いやすいかなと。さらに、区間ごとには今セグウェイであるとか、そういった移動手段もありますし、アシストがついている車椅子のようなもの、そんなものも持ってこれそうだなと。ただ、それは公園のハードというよりはソフト、さらに民間のそういった交通手段も開発される方との連携でマネジメントをしていくのがいいと思うのですが、それを誰がやるのかというところがまだ悩ましいのですが、そういったことがあれば非常にいいなという話は、話には出ております。

【中井検裕委員長】

幾つか重要な論点が出てきたように思います。特に空間の使い方に関して、基本設計でどこまで書き切るかということはありませんけれども、実施設計のレベルでは多少関連をして、例えば園路の設計とか、そういうときにその上をどういう乗り物を想定しているのかとか、そういうことを関連してきますので、きょうここに出された意見は実施設計のときに生かす、あるいはまた個別にアドバイザーの先生から意見を聞くというような形で対応していただければと思いますが、県のほうもそれよろしいですか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

いずれ県としてもこれから実施設計に入るわけですのでございますけれども、アドバイザーの先生のご意見等、あと協働のラボ等のご意見もいろいろ聞きながら実施設計のほうをまとめていきたいというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

私からちょっと県にもう一つ、両方のというか、伝承施設と協働のほうで沿岸市町村との連携というような話が出てきておりますけれども、これは県のほうで何かお考えなり、現況なりをご説明いただけますでしょうか。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

まちづくり再生課です。伝承の施設につきましては、ほかの沿岸の市町村でも計画されているところがございますし、計画されてなくても伝承が必要だということがございますので、沿岸の市町村の連絡会議をこれから立ち上げてその連絡調整、もしくは意見交換をしたいと考えております。その会議をそのまま完成後は、引き続いてこの伝承施設を中心にして、ゲートウェイとして使えるような調整もできればいいなと思ってございます。

【中井検裕委員長】

そちらのほうも協働ワーキングも恐らく次の準備段階のときにいきなり沿岸市町村の方というのはややハードルが高いような気もしますけれども、いずれはそういう方々にも参加をしていただきながらということもあり得るのかもしれないので、少し時間軸を長くにとってそのあたり考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、この後に基本計画の議論も残っておりますので、この話題はこれぐらいにさせていただきますして、基本計画のお話に入る前に、もう一つ報告事項がございますので、そちらの説明をお願いしたいと思います。

復興祈念公園と観光に関する懇談会の開催結果というものでございますが、こちら資料2—4になりますけれども、これは脇坂所長のほうからお願いいたします。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

資料2—4、復興祈念公園と観光に関する懇談会につきましてお話しさせていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。この懇談会でございますが、ことしの7月27日に仙台のほうで開催したものでございまして、こ

の復興祈念公園の各県の委員会とは独立という形ではあるのですが、今後復興祈念公園の設計、整備を進めて行くに当たって、今観光、またインバウンド等、国のほうでもさまざまな政策が出ているわけですが、それについてどのような役割を果たしていくのかということについて観光の専門家をお呼びして懇談会を開催したということでございます。

座長は、本委員会の副委員長でもございますし、また宮城の委員会の委員長でもございます涌井先生にお願いいたしまして、日本旅行業協会、また東北観光推進機構、またランドリーム、この方はトリップアドバイザーの日本代表の方だった原田さんという方なのですが、また石巻でNPOで、震災観光と言ったらあれですが、受け入れ活動を行っておりますすみらいサポート石巻の藤間さんなどもお呼びしまして行ったものがございます。

内容は2ページ、3ページまとめてございます。まず、2ページでございますが、まず東北の観光についてご報告いただきまして、日本全体では非常にインバウンドが盛んなのですが、東北というところは非常にそれが少ないということ、また観光全体も季節変動が非常に大きいということで、観光機関の連携とか情報発信、また宿泊施設がほかの地域、例えば北海道とか、沖縄とか、九州などに比べて非常に不足しているというようなお話がございました。一方で、ラグビーワールドカップや東京オリンピックなど東北、また被災地に向ける視線が高くなってくるのではないかとのお話もいただきました。

インバウンドということについて、そもそも論ではあるのですが、やはり多くの数に来ていただくということが重要であって、インバウンドで多くの外国人が来られると日本人の休みとか、曜日とかに関係なく来ますので、季節変動とか、そういったものもなくなるという効果があるというお話もございました。ただ、外国人といってもそれぞれ国によって求めるものが異なりますので、そういったことも考えていくべきではないかというお話もございました。

続きまして、復興祈念公園に関連した話が次のページでございます。

東北ならではの観光地の要素の中でもこの東日本大震災の経験というのは、ある意味負の遺産的な要素もあるのですが、海外でもこういったものをきちんと歴史を伝承するものとして伝えているところがあるという話がございます。

これ涌井先生からなのですが、「克災」というような言葉もございまして、日本人がこういった災害を克服しているということ自体も海外に出せるものではないかという話もございました。

また、広島の前記公園などでも観光ガイドみたいなものが非常に、特に西洋の方からいいというような話も言われてはおりました。

今回復興祈念公園、この陸前高田市のみならず岩手県、また宮城県、福島県などでも考えられているわけですが、こういったところの連携とか、コンテンツの磨き上げとか、ストーリーの作成とか、こういったことも必要ではないかというようなお話もございました。

今後当事務所でも国営追悼・祈念施設の設計など進めているわけですが、この公園も核としながら、こういったことにも対応できるような検討も引き続き進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。何かご質問等ございますか、あるいはご確認されたい点等ございますか。

これは、1回きりの懇談会ということですか。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

とりあえずは1回という予定で開催したのですが、今後状況に応じて考えていきたいと思っております。

【中井検裕委員長】

そうですか。では、これもインプットの一つにはなろうかと思っておりますけれども、本日のところはお報告ということにさせていただければと思っております。

それでは、本日の本題に当たりますけれども、基本設計（案）についてのご説明をお願いしたいと思います。

これは、千葉総括課長からよろしく申し上げます。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

それでは、私のほうから資料3、高田松原復興祈念公園の基本設計(案)についてご説明いたします。資料1の表紙の右肩をごらんください。3月にご説明しました内容からの変更状況について各ページに表示しておりますので、その変更があった箇所を中心にご説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページをごらんください。検討状況について、3月時点から変更があった箇所を赤書きで表示しております。各委員会及びワーキンググループでは、4月以降も継続して検討を進め、その結果を検討状況に記載してございます。これらを反映した基本設計(案)をご説明いたします。

2ページ目をごらんください。3月中では、検討中としてお示しできませんでしたオレンジ色の枠で囲った川原川シンボルロードに挟まれた区域、それから紫色の枠で囲った国道45号北側部の陸前高田市整備エリア、黄色の枠で囲った下宿定住促進住宅周辺区域と気仙川右岸周辺区域については、今回基本設計(案)をお示ししております。また、国道45号のパークウェイとしての位置づけも今回新たに表示してございます。なお、図面の右下になりますけれども、今回ご説明する基本設計(案)につきましても、今後より詳細な実施設計を検討するに当たって引き続き関係機関と協議、調整を行う予定としております。

それでは、各区域ごとにご説明いたします。3ページ目をごらんください。国営追悼・祈念施設及び周辺区域でございますけれども、これは3月時点でもお示ししており、基本的には変わっておりませんが、一部修正を加えてございます。

4ページ目をごらんください。4ページ目から6ページ目の図面は、今回初めてお示しするものです。4ページ目の図面は、高田松原及び古川沼周辺区域、陸前高田市整備エリア平面図となります。コンセプトといたしまして、かつての郷土の自然と風景の再生を掲げ、かつての郷土と自然の風景の再生を目指し、名勝高田松原と一体となった松林の形成、古川沼や小泉川の自然再生を行うとともに公園内の資源をつなぎ、避難

や利便性にも配慮した道路、園路等を整備することとしております。

5 ページ目をごらんください。こちらの図面は、川原川とシンボルロードに挟まれた区域の平面図となります。コンセプトとして、中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間を掲げ、川原川沿いに中心市街地や川原川公園と連続する緑空間と桜並木のある市民の憩いの場として、かつて存在した市街地の記憶を継承する市道・踏切跡を活用し、市民の日常的利用が可能な広場、災害時の避難に配慮した園路を整備することとしております。

6 ページ目をごらんください。こちらの区域は、主要アクセス道路からの入り口に位置する区域平面図として気仙川右岸周辺区域と下宿定住促進住宅周辺区域の図をお示ししております。どちらもコンセプトといたしましては、震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間を掲げ、左側の図面の気仙川右岸周辺区域については、震災や津波の記憶を継承するため、気仙中学校グラウンドと一体的に活用し、長部インター方面からのアクセス時、公園及び市街地への眺望を確保するとともに、先ほどもお話ございましたけれども、今後市民が自由に参加してつくり上げていける場を確保することとしております。なお、図の中の赤書きで表示しておりますけれども、今泉地区かさ上げ市街地については、陸前高田市と調整中のため、現時点では白抜き表示となっております。

次に、右側の図面の下宿定住促進住宅区域については、津波浸水深等を視覚的に理解、伝承するため、下宿定住促進住宅を活用するとともに高田松原から連続的に松を植栽し、通岡インター方面からのアクセス時、松林を抜けて広がる公園への眺望を確保したゲート空間を整備することとしております。また、この2地区につきましては、現時点では残念ながら財源の確保ができてございませんので、引き続き事業採択の要望を継続していきたいと考えてございます。

7 ページ目をごらんください。3月時点でお示したイメージを一部修正してお示ししております。

8 ページ目をごらんください。こちらは、今回初めてお示しするイメージで、海側から復興祈念公園を眺めたイメージとなっております。

以上で事務局からの説明を終わりますが、篠沢先生のほうから補足等のご説明等がありましたらよろしく願いいたします。

【中井検裕委員長】

ないの、取りまとめに当たってご苦勞いただいた篠沢先生から補足の説明をと私も振ろうと思っていたので、一言。

【篠沢健太委員】

そうですね、特にないと、言い出すととまらないの間です。非常に適切にまとめていただいているのと、ここはこうなのですよと言い出すと非常に多くなってしまいますので、1つだけ、じゃ。

先ほどの気仙川右岸地域というところで市民協働エリア、これ自由に参加してつくり上げていける場というのは、言葉としては一見フリースペースみたいに見れるのですけれども、何を自由、何を参加と言うかは、まだそこは詰められないとお考えください。場合によっては、整備はしてしまうけれども、後ほど管理や、あるいは収穫に参加できるということもあるでしょうし、そこまで詰め切れていないところはあります。

【中井検裕委員長】

それは、基本設計レベルでは当然のことと思います。

ちょっと私から1つ確認です、2つかな。

1点は、これ基本設計なので、あくまでも空間をどう整理していくかという資料であって、ご検討いただいている協働の話だとか、それから展示施設等の話はこの中には直接的には出てこないけれども、そういう考え方を入れながら基本設計としてまとめられていて、かつ実施設計にもそれを引き継ぐべきものということで、まずよろしいかどうかということが1点目です。

それから、もう一点はちょっと中身の詳細に入りますけれども、確認ということで、5ページにシンボルロードからタピックに向かってという、先ほど桜並木云々のお話をございましたけれども、これは国道45号のところは立体横断施設となっておりますが、これは国道がかさ上げされることに従って下を通り抜けるという、そういう理解でよろしいかどうか、この2点は。

まず、1点目、こちらでいいか、県のほうからお願いします

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

いずれ今回の基本設計を受けましたものとして実施設計を練り上げていこうというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

それから、あれはよろしいですか、立体横断は。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

国道45号線のほうがやはりかさ上げの格好になりますので、その下にアンダーボックスといいますか、それを通して避難路等にも活用していくというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

わかりました。

それでは、委員の皆さんからご感想やご意見をいただければと思います。どうでしょうか、五味先生、準備のほうはよろしいですか。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

これについては、細かいところまではともかく、大ざっぱにはちょこちょこ情報をいただいております、大体イメージができておまして、特別この部分は、ということは今のところないのですが、ただ一応これを引き継ぐといってもこれから変更も出てきてしまうというのは、どうしても設計の性質上、しょうがないのかなという理解でよろしいでしょうか、どの程度の変更があり得るものなのかというのがちょっと設計に疎いもので、よく理解できてないのですけれども。

【中井検裕委員長】

これは、県のほうからかな。一般的に言うと、基本設計は大きな方向性を示しているので、大きくこれから変わるということはなかなか考えにくいわけですが、詳細設計ですとどうしても現場の細かな寸法合わせとか、そういうものから多少大きな考え方は変えない中で修正がされるという意味では、この園路の形なんかはまだまだこれからというような、このあたりに園路が来るということはこの基本設計で示されているけれども、実際にこんなカーブでできるかどうかというのはまだこ

れからと、そういうような分担といいますか、レベルだとお考えいただければいいかと思いますが、それでよろしいですか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

いずれ大幅な基本設計から変更するような場合は、空間デザインアドバイザーのご意見とか、有識者会議のご意見等を聞きながら進めていきたいというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

南先生、いかがでしょうか。

【南正昭委員】

基本設計としては、よく理解させていただきました。

1つは、新・道の駅の駐車場の間なのですけれども、ここに樹木が植えられる予定になっていて、にぎやかなところと祈りの場の境目をつくるという意図なのかとお伺いしていたような気もするのですが、少し人の出入り、道の駅伝承施設と駐車場の出入りをどういうふうに持っていくかということについては、今後でしょうかね、少し道路をどこに設けるかについてご検討いただけたらいいのかなというふうに思っております。

もう一点は、ベルコンの見え方、ベルコン基礎の見え方ですけれども、これ今の状態でずっと残していくのか、この絵だと非常にキュービクな形に整形されたようになっているのですが、現状で残していくのか、少し加工していくようなことを考えられているのか、もしそのあたりわかりましたら教えてもらえたらなと思いました。

【中井検裕委員長】

これはわかりますか。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

まず、新道の駅の建築と外構のことですけれども、現在新道の駅の建築設計業務を国営公園事務所のほうで発注して仕事を進めているところでございます。そこで駐車場からのアクセス、またこの建物でどこからどう入っていくか、また伝承施設と物販施設と、また公園の休憩所、情報案内をどのように配置してどう誘っていくかということをまさに詰め

ている最中だということでございます。

したがいまして、この植栽もこんな形でぴちっといくかどうかということも含めて、まさに実施設計段階で詰めていくことになると思います、そこは展示とか、利用者の面、また造形的な面も含めて調整をとっていききたいと考えてございます。

【中井検裕委員長】

もう一つ何かございましたら、ベルコンの基礎の話。

【阿部陸前高田市建設部長兼都市計画課長】

陸前高田市の都市計画課の阿部でございます。

今ご指摘のベルコンの基礎につきましては、復興遺構として残すのがいいのではないかという議論があって、残せるかということで今検討している最中でございます。そのままの形で残すかどうかも含めてこれからの検討事項というふうになってございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

戸羽市長から何かございますか。

【戸羽太委員】

今回一部修正のところで障害者用の駐車場を検討するというところで、奇跡の一本松あたりということだというふうに思うのですが、ぜひこれはお願いをしたいということで、私もこれまでお願いをしてきてありがたいなと思っているのですが、実際には障害者の方あるいは高齢者の方、この震災でご家族、大切な方を亡くされた方などは、やはり復興祈念公園の中でも海を望む場というところに行って手を合わせたいという方々がたくさんいるのだというふうに思っていて、すごく大事なことだなと思うのですが、今の段階で具体的に、ちょっとこの図面を見ているとどこまで入れるのかなというのはちょっとわからなかったのですが、今の時点でどこを考えておられるのでしょうか、これ常設駐車場と書いてあるところなののでしょうか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

今の現時点では、ユースホステルの近くのほうに設置いたしまして、

そこからちょっと斜路のほうを使って海を望む場のほうに行っていたらこうかなというふうに考えておるところでございます。

【中井検裕委員長】

資料でいいますと3ページの左下のほうに……

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

左下にあります、はい。

【中井検裕委員長】

身障者用駐車場というのが、ちょっと台数まではよくわからないけれども、このあたりでどうかと。ユースホステルの下のところですね。

【戸羽太委員】

はい、失礼しました。

【中井検裕委員長】

駐車場だから、当然ここは車が入ってこれるという理解でよろしいのですか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

ええ、特別身障者の方のみという格好になろうかと思えますけれども、そういう形になろうかと思えます。

【中井検裕委員長】

常時ではなくて、どこかのゲートをあけてもらってみたい感じなのですね。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、そういうイメージで今のところ考えております。

【中井検裕委員長】

その辺ちょっとどういう使い方するか。

はい。

【戸羽太委員】

障害者ということにすれば障害者手帳をお持ちだとか、そういうことにもなるのかなと思うのですが、陸前高田市だけを考えても今高齢化率が37%という中で、ではあなたは障害者認定されていないからということになると、ちょっとそれも厳しいのかなと。やはり交流人口的なところ

もそうですが、やはり追悼祈念ということになればいろいろな人たちが同じような形で訪れることができるということをもう少しご配慮いただければありがたいかなと思います。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

その辺もいずれ実施設計のほうでちょっと検討していきたいと考えてございます。

【中井検裕委員長】

私もどちらかというと余り線引きをきっちりしてというよりは、積極的にここに車をとということではないにしろ、やはり足の弱い高齢者の方も随分おられるでしょうから、少しそのあたり実施設計のときにソフト的な手段も含めて考えていただければいいかなと思いますので。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

運用面でそういったきちきちのところは、今のところは当然のことながら考えてございませぬけれども、いずれ運用面も含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

ぜひよろしく願いいたします。

篠沢先生、何か。

【篠沢健太委員】

今しおさい橋を通過してユースまで行く道は一応市道なので、なので車の耐圧、もちろん入ってこれるのですけれども、自家用車をここまで入れるとなるとなかなかハードルが高いなという感じがします。なので、先ほど市長おっしゃったように駐車場で乗りかえてカートであるとか、そういったもので速度の制限があるものがこっちまで来れるとか、それこそ交通手段のアイデアとうまくリンクさせて何とかしたいかなと思います。できればと思います。

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。

どうぞ、五味委員。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

ちなみに、今その図のところの駐車場で、車椅子でおりられたとして、どの辺まで實際上移動可能な感じになるのでしょうか、例えば海を望む場というところまで空間的なイメージというか、距離的なイメージがちょっと。

【中井検裕委員長】

どうです、篠沢委員。

一応これスロープ状に上っていくというようなイメージなのですよ。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、そうです。

【中井検裕委員長】

背面盛土と書いてあるところのすぐ下に斜めに上がっていく道があってこれを助けてもらいながら上がっていくということだろうと思いますけれども、上がっていくと防潮堤の上の段に出ると。それで、そのまま海を望む場側では平坦な通路になっているというようなイメージかと思えます。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、そのとおりでございます。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

道があっても、事実上遠過ぎて行けないとか、そういうことはないですね。

【中井検裕委員長】

どうでしょうかね。

【篠沢健太委員】

ある部分としては、そういう問題も出てくるかもしれません。実状としては、きついというのはどうしてもあるかもしれません。

【五味壮平委員代理（広田純一委員）】

勾配はあるのですか。

【中井検裕委員長】

そうですね、そのあたりは技術的な話も出てきて、電動カートは何度まで上れるかみたいな話が出てくるとは思うのですが、考え方としては可能なというか、バリアフリーでここまでアプローチができるという考え方をとっているということですね。よろしいですね、それで。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい。

【中井検裕委員長】

どうぞ。

【南正昭委員】

関連するかあれですけれども、幅員も大事な要素かと思われて、いざというときにレスキューで入っていく、救急車が入るとか、そういうこと、避難のときに緊急に救い出すようなこともあるかと思うので、そういうことも考えて幅員設計をしておくことは大事かなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

どうぞ、県のほう。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

これ資料としてはちょっと直接おつけはしてないのですが、いずれ避難計画ということで30分でしたっけか、30分を避難時間として、徒歩で逃げるということを原則として、それに基づいて避難計画というほうを今現在検討しているというところでございます。

【中井検裕委員長】

ありがとうございます。

ほかに。

篠沢委員。

【篠沢健太委員】

今の車、緊急車両の進入は園路側、例えば今この芝生広場の下とか、茶色い線で書かれているところは非常に細く見えますが、車両の進入はある程度いけて、それは公園内で何か起こったときに緊急車両が入って

くるという意味ではそんなに問題はないのですが、逆にオープンにしてしまっ、市道に人が入ってきて、臨時に……、駐車してしまっ、駐車車両がそういう進入の妨害になる、例えば海水浴シーズンにそういうことがあり得るという意味では、その市道の幅の取り扱いというのは今非常に悩んでいるところです。今6メートル幅で相互、両方になっているけれども、一方通行にすべきかとか、そういったところも含めて、路側帯はとっているのですが、不測の事態が起こりやすいのが今灰色で書かれている線の部分かなというふうに思っています。

【中井検裕委員長】

どんどん使い方の話に入ってきていますけれども、やっぱりある程度使い方を想定しないと設計もできないので、この後の詳細設計、そのあたりが課題になるかな。使い方、これは非常に多面的な公園で、もちろん鎮魂・追悼というのがベースにはあるわけですがけれども、きょうもいろいろお話ありましたようにさまざまな使い方が想定されるので、それにあわせて車両の入れ方だったり、あるいは歩行者の誘導であったり、あるいは大きなイベントをやるときには多分直感的に見ると駐車場が足りなさそうなので、どこかに暫定的な駐車場を確保するとか、そういったことも含めて考えていかないといけないのかなと思いました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか、基本設計としては大体設計に入れ込むべき大きな要旨は必要十分な形で一つの形で盛り込まれているのかなと思いますので、これをもって高田松原津波復興祈念公園の基本設計とさせていただければと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

「はい」の声

【中井検裕委員長】

ありがとうございました。この後は実施設計にということでございます。

幾つかきょう議論がございましたように、実施設計に当たっては、特に植栽のように協働のワーキングの方もかなり関心を持たれているようなところもございますので、うまく情報をやりとりしていただきながら、

この後半年間と聞いておりますけれども、実施設計のほうを進めていただければと思います。

それから、施設のほうの設計のほうも先ほどちょっとお話がございましたけれども、これは中の展示の内容等とも関連をいたしますので、そのあたりの連携もよろしく願いできればと思います。

委員の皆さんから何かこれは発言しておきたいというようなことございますか。

篠沢委員、どうぞ。

【篠沢健太委員】

空間のほうは、これからアドバイザーに格下げというか、変化していくのですけれども、空間デザインの今後の検討は、それぞれのアドバイザーに個別に聞いて部分的に直すという部分もあるのですが、多分これまで以上に協働と津波伝承施設等との連携が必要になってくるので、定期的にはと言いませんけれども、それぞれの委員長というか、上のほうでこういう状況だよというのをお互い言い合えるものが引き続きどういう形かわかりませんが、半年の間に継承されるとやりやすいです。

【中井検裕委員長】

少し県のほうで今のご発言を受けて考えていただけますか。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい、一応今後のスケジュールの検討体制の、これは2ページ目にお示ししているのですけれども、有識者会議のほうは各アドバイザーとか、検討ワーキング、委員会のほうのコア委員会委員の合流という格好で考えてございますので、この中でやっていただければというふうに考えてございます。

【中井検裕委員長】

それから、割合と空間と、これまでは協働と施設の展示というふうに役割を分けていたのだけれども、実は南先生も設計のほうは大変ご専門でもありますし、篠沢先生も協働のほうでこれまでもいろいろとお手伝いいただいているので、いろいろな先生方に意見を聞きながら進めていくという形で進めていただければと思います。よろしいでしょう

か。

【千葉岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

はい。

【中井検裕委員長】

それでは、ありがとうございました。基本計画という形でまとめられることができましたので、大変皆さんこれまでの作業、ご苦労さまでございました。

4. その他

【中井検裕委員長】

それでは、最後に次第の4、その他ということについて事務局から何かございましたらお願いをしたいと思います。

特になし。それでは、議事は全て終了でございますので、進行を事務局にお返しいたします。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

委員の皆様におかれましては長時間にわたりご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。本日いただきましたご意見を踏まえまして、引き続き実施設計の検討を進めてまいりたいと思いますので、必要に応じて引き続きご助言のほうをよろしくお願いしたいと存じます。

5. 閉 会

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

それでは、これもちまして第3回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(午後 3時06分)